

防衛省非常勤隊員募集要項

防衛省では、以下のとおり非常勤隊員を募集します。

1 募集職種及び職務内容等

職 種	採用予定数	職務内容	任用期間（予定）
非常勤隊員 (技術補佐員)	1名	<u>気象観測・通信業務</u> ○気象観測、気象図作成、気象データ解析・処理 ○測器類の保守・整備 ○気象事務（気象統計） ○パソコン操作 ○気象予報官補佐	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (更新の可能性あり。)

2 資格要件

(1) パソコンの操作が可能なこと (Word、Excel 等)。

(2) 気象観測業務の経験を有していること。

※次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験することはできません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者 (以下の(ア)～(イ)のいずれかに該当)

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務地

海上自衛隊鹿屋航空基地隊 (鹿児島県鹿屋市西原3丁目11番2号)

4 採用後の処遇等

(1) 身 分

防衛省非常勤隊員 (技術補佐員) として採用されます。

(2) 給 与

ア 時給1,100円 (日勤) (令和6年4月1日時点)

※夜勤 (午後10時～翌日午前5時) 1,650円 (夜勤)

※給与法の改正により増減する場合があります。

イ 通勤手当、期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

(3) 勤務時間及び休暇

ア 勤務時間等 (シフト制勤務)

(ア) 日 勤: 午前8時～午後4時45分 (休憩時間1時間を含む。)

(イ) 夜 勤: 午後4時45分～午前8時 (休憩時間1時間を含む。)

イ 休 暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

(4) その他

- ア 健康保険、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。
なお、実際の勤務状況において、加入内容が変動する場合があります。
- イ 公務災害については、国家公務員災害補償法が適用になります。
- ウ 任用期間は更新する可能性があります。

5 受験申込手続

(1) 提出書類

- ア 防衛省非常勤隊員採用試験申込書 1通 (写真：縦4cm×横3cm貼付)
※写真は申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。
- イ 履歴書 (JIS規格) 1通
- ウ ハローワーク紹介状

(2) 申込受付期間

募集に関する問い合わせ及び採用試験申込書類の受付期間は、令和6年11月25日(月)～同年12月9日(月)までの間の午前8時～午後4時45分(土日祝日を除く。)

※申込者が多数の場合は事前に締め切ることがあります。

(3) 「採用試験申込書類」提出先

- 〒893-8510 鹿児島県鹿屋市西原3丁目11番2号
海上自衛隊鹿屋航空基地隊 本部 人事担当 (電話 0994-40-1561)
※「防衛省非常勤隊員採用試験申込書」の入手方法は、次のとおりです。
海上自衛隊鹿屋航空基地のHPから印刷する。

(4) 提出方法

- 直接又は郵送 (令和6年12月9日(月) 必着)
郵送の場合は、簡易書留による郵送とし、期間内に受領したものに限ります。
※申込者が多数の場合は、申込受付期間内であっても事前に締め切ることがあります。申し込む際は、必ず下記連絡先までご確認下さい。

6 試験日、試験項目及び試験地

試験日 (予定)	試験項目	試験地
令和7年1月20日 (月)	作文試験 口述 (面接) 試験	海上自衛隊鹿屋航空基地隊 (鹿児島県鹿屋市西原3丁目11番2号)

※ 細部については、受験申込者に別途通知します。

7 合格者の発表

令和7年2月下旬頃、受験者に結果を書面にてお知らせします。

8 その他

- (1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (2) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
また、提出して頂きました個人情報については厳正に管理し、採用手続き関係以外には使用致しません。
- (3) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。
連絡先 海上自衛隊鹿屋航空基地隊 本部 人事担当 永徳、宮脇、安河内
電話：0994-40-1561